

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【公開番号】特開2005-94108(P2005-94108A)

【公開日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-014

【出願番号】特願2003-321145(P2003-321145)

【国際特許分類】

H 04 N	5/335	(2006.01)
A 61 B	6/00	(2006.01)
G 01 T	1/20	(2006.01)
G 01 T	1/24	(2006.01)
H 04 N	5/32	(2006.01)
H 01 L	27/14	(2006.01)

【F I】

H 04 N	5/335	P
A 61 B	6/00	3 0 0 Q
A 61 B	6/00	3 2 0 Z
G 01 T	1/20	E
G 01 T	1/20	G
G 01 T	1/24	
H 04 N	5/32	
H 01 L	27/14	K

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月6日(2007.7.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置の少なくとも一部に電源を供給するスイッチング電源と、

検出器アレーより信号を読み出す読出手段と、

前記読出手段で読出した信号をデジタルデータに順次に変換する変換手段と、

前記スイッチング電源の発振信号の変化点において、前記変換手段による変換処理を停止させる制御手段とを備えることを特徴とする信号読出装置。

【請求項2】

前記スイッチング電源に基準クロックを供給する供給手段を更に備え、

前記スイッチング電源は複数の系統を有し、各系統は前記基準クロックを変調することにより電圧を発生することを特徴とする請求項1に記載の信号読出装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記変化点より所定時間、前記変換手段を駆動させるためのクロックの前記変換手段への供給を停止することを特徴とする請求項1に記載の信号読出装置。

【請求項4】

前記読出手段によって信号が読み出される行の切り換え周期を、前記スイッチング電源の基準クロックの周期の整数倍とすることを特徴とする請求項1に記載の信号読出装置。

【請求項5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項 に記載の信号読出装置と、
X 線発生装置とを備え、

前記検出器アレーは前記 X 線発生装置から照射された X 線に基づく信号を保持すること
を特徴とする X 線撮像装置。

【請求項 6】

検出器アレーより信号を読み出すための信号読出方法であつて、

前記検出器アレーより信号を読み出す読出工程と、

前記読出工程で読出した信号をデジタルデータに順次に変換する変換工程と、

装置の少なくとも一部に電源を供給するスイッチング電源の発振信号の変化点において
、前記変換工程による変換処理を停止させる制御工程とを備えることを特徴とする信号読
出方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記の目的を達成するための本発明による信号読出装置は以下の構成を備える。すなわ
ち、

装置の少なくとも一部に電源を供給するスイッチング電源と、

検出器アレーより信号を読み出す読出手段と、

前記読出手段で読出した信号をデジタルデータに順次に変換する変換手段と、

前記スイッチング電源の発振信号の変化点において、前記変換手段による変換処理を停
止させる制御手段とを備える。